

国立大学法人東京農工大学学長選考会議六原則

平成16年7月27日
一部改正:平成22年7月16日
学長選考会議決定

学長選考会議は、下記の原則に基づき選考を行う。

1. 候補者選考に当たっての要件を明確にすること
2. 広く大学の内外から人材を求めること
3. 候補者の見識、学識、運営に関する問題意識・理念・基本方針、人格に関する適切な情報を確保し、要件に照らして最良の選考を目指すこと
4. 本学構成員の意向を参考にすること
5. 候補者との関係において中立かつ公正な視点に立つこと
6. 選考過程に係る情報を努めて開示すること